

平成15年度 第9回（平成16年2月24日）図書館運営協議会 会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員委員（10名）

小杉山会長・中多副会長・矢口委員・加藤委員・山田委員・三輪委員・奥津委員・埜崎委員・日高委員・山本委員

図書館側委員

鹿島中央図書館長・広田奉仕係長・坂井視聴覚係長・豊崎戸山図書館長

図書館事務局

佐藤管理係長・秋山管理係主査・東主任主事

2. 場所 中央図書館大会議室

3. 開会

【小杉山会長】

ただいまより第9回図書館運営協議会を開催いたします。

本日の議題は報告事項2件と協議事項1件です。

はじめに、報告事項

①「新宿区子ども読書活動推進計画」の数値目標について
及び

②図書館奉仕員の応募状況について、事務局から報告願います。

【秋山管理係主査】

昨年、中多副会長からもご指摘をいただき、検討を行ってまいりましたが、次のとおり「新宿区子ども読書活動推進計画」の数値目標を定めましたので報告いたします。

①区立小・中学校の児童・生徒の不読者率（子どもの読書習慣の定着を図ります）

現状値（平成15年度） 目標値（平成19年度）

小学校 8% 小学校 5%以下

中学校 28% 中学校 20%以下

定義＝1 か月間に本を1冊も読んでいない児童・生徒の割合

②区立小・中学校における朝の読書等の実施率（子どもの読書習慣の定着を図ります）

現状値（平成15年度）	目標値（平成19年度）
小学校 25校 83%	小学校 30校 100%

中学校 11校 85%	中学校 13校 100%
-------------	--------------

定義＝始業前等に読書を実施している学校の割合（期間・学年など一部実施を含む）

*学校数については現在の学校数とする

③区立学校図書館図書標準の充足率（学校図書館の図書数の充実を図ります）

現状値（平成15年度）	目標値（平成19年度）
小学校 17校 57%	小学校 30校 100%

中学校 4校 31%	中学校 13校 100%
------------	--------------

定義＝学級数に基づき定められている図書数を充足する学校の割合

*学校数については現在の学校数とする

④区立図書館の子どもの利用登録率（図書館利用を促進します）

現状値（平成15年3月末）	目標値（平成19年度）
小学生以下 49%	小学生以下 65%

中学生 62%	中学生 72%
---------	---------

定義＝区立図書館に利用登録している子どもの割合

⑤区立図書館における年間貸出冊数の増加（図書館利用を促進します）

現状値（平成15年3月末）	目標値（平成19年度）
小学生以下 270,000冊	小学生以下 358,000冊

中学生 32,000冊	中学生 38,000冊
-------------	-------------

定義＝区立図書館において児童・生徒に貸出した図書の冊数

【佐藤管理係長】

平成16年度図書館奉仕員の応募状況について報告します。

採用予定人員6名のところ177名の方から応募がありました。

第1次選考（作文審査）に合格した方を対象に、2月9日に第2次選考（面接）を行い、現在選考中です。

【小杉山会長】

報告事項2件について、質疑を行います。

【矢口委員】

③の学校図書館の図書数の充実100%。というのはどういうことですか。

学級数が減っていくので、図書を増やさなくても100%になるのではないのでしょうか。

【佐藤管理係長】

現在は40人学級ですが、一クラス平均30人に達しておらず、学級数が減るのは考えにくいです。学級数は統廃合で減っていくでしょうが、学校がある以上は最低6学級は残ると思われます。

【三輪委員】

小中学校とは区立学校だけですか。私立学校は含まれないのですか。

【鹿島委員】

勧奨するという意味では私立学校も含まれます。

私立学校への直接的な政策的手段を新宿区はもっていないので、広報等を通じて普及啓発により勧奨していきます。

【山田委員】

②の朝読書に関して。100%達成できれば望ましいと思いつつ申し上げます。朝の読書活動は校長が責任を持って各学校が決めることで、教育委員会が決定して各学校に指示することは馴染みません。各学校が自主的に判断し、進めることです。皆さんにご理解いただければと思います。

【鹿島委員】

読書活動に強制は馴染みません。山田委員のご指摘を踏まえて進める考えです。学年、学校によって取り組んでいただき、100%達成を実現したいというのが教育委員会の考え方です。

【奥津委員】

自分の子どもが通っている学校は、読書より「駆け足タイム」などで走ってばかりです。

隣の学校では朝読書を実施している。どういう決め方なのでしょうか。

【山田委員】

様々な課題があるなかで、限られた時間の中で何を優先させるべきかは各学校で判断し、教育委員会に届け出たうえで実施しています。体力づくりを優先する学校もあります。

【奥津委員】

学校は同じようなことをやっているように見えますが、どのように方向性を決めているのですか。

【山田委員】

子どもへの自分自身の願いを教員に伝え、全体で検討し、校長の責任で方針を決定しています。

【奥津委員】

12学級から13学級になったとき、学校図書館の蔵書数が増えたような気がします。

【秋山管理係主査】

次回配布する資料でお知らせしますが、学級別の学校図書館蔵書数は
小学校 6学級－5080冊、7学級－5560冊、8学級－6040冊、10学級－7000冊、12学級－7960冊、13学級－8360冊、14学級－8760冊、15学級－9160冊、17学級－9960冊です。

中学校 6学級－7360冊、7学級－7920冊、8学級－8480冊、9学級－9040冊、10学級－9600冊、13学級－11200冊です。

【中多副会長】

子どもの読書環境の整備を進めていただきたい。

整備には3つの条件 ①身近に施設がある。 ②資料が充実している。 ③専門的な職員がいる。 が必要です。

新宿区は6学級の学校が多いのですが、6学級以下でも司書教諭を配置していただきたい。鳥取県は学級数に係わらず司書教諭を配置することを決定しています。せっかく2年間学校図書館スタッフ制度が実施されたので、これも継続していただきたい。

公立図書館における司書の採用基準を示してください。

他の区でやらないことを目標に、職員の50%を司書にしてください。

香川県では15・16年度の推進計画で300校のうち200校に学校司書を配置することを決定しました。

難しいでしょうが、あるべき姿を目指して目標を掲げていただきたい。

【鹿島委員】

子ども読書計画は、ソフトの事業を中心とした環境整備であるため、今回の数値目標には施設整備や人員については入っていません。

学校図書館の図書の実態については15年度から始まっています。区立図書館でも児童書の購入に力を入れています。人員配置は予算面から難しい問題があります。

緊急雇用の学校図書館スタッフ制度については、事業は終了しているので、教育委員会としては新たなシステムを考えたいと思います。

【小杉山会長】

報告は以上で終了し、協議事項に移ります。本日は「区立図書館サービスのあり方 中間のまとめ（案）」についてです。事務局から資料の説明をお願いします。

【秋山管理係主査】

前回の運営協議会での指摘を踏まえて、必要な修正を加えました。

①生涯学習の中核的施設としての図書館の中に「子どもの読書」について新たに項目を設けました。

②文化の拠点についての記述を「はじめに」の中に記載しました。

③中央館の役割 知的活動の求心点→知的活動の中枢に改めました。

④表紙・中間のまとめにあたって・用語の説明・平成15年度図書館運営協議会協議経過・裏表紙を添付しました。

⑤「国立国会図書館子ども国際図書館」の記述にしました。

⑥「調べ学習用図書の貸出など学校図書館活動を支援するための支援センター」の記述にしました。

【鹿島委員】

今回は論点整理でした。（案）としてはじめて整理させていただきました。

「Iはじめに」—芸術など高度な精神的なものを含め、地域の伝統文化、伝承も取り入れました。首都東京の中心での文化の創造という点で図書館がどのような貢献ができるか、ということを書きました。

【三輪委員】

「Iはじめに」では子どもたち、若い人たちに文化を引き継ぐ必要性を強調すべきではないでしょうか。「後世に引き継ぐ」の前に「子どもたちをはじめ」などと入れていただきたい。

【加藤委員】

「中間のまとめにあたって」で「現行体制において可能なサービス拡充策」とあるのは、新館建設はまったく考えていないということでしょうか。

【鹿島委員】

現段階で新館建設は考えていません。16年度は現行の9館でどれだけのサービス拡充ができるかを検討していきたいと思います。

【矢口委員】

「Iはじめに」の文化の概念の中に職人が作ってきた文化、技を入れたほうが文化の概念がより豊かになるのではないのでしょうか。

「都市型コミュニティ再生」というと、壊れたものを作り直すという意味になりませんか。

【鹿島委員】

区の基本構想でも共生、協働という表現を用いています。そういった意味での21世紀型コミュニティを創ろうということです。

【中多副会長】

「再生」は構築等に表現を改めたほうがよくないですか。「後世に引き継ぐ」も「子どもたちに伝え」を加えていただきたい。

「行っていけるための」→「行っていくための」に訂正していただきたい。後のほうでもありますが、表現を見直してください。

【鹿島委員】

文化は個人の精神的な活動分野に係わることですが、行政の側面からの支援は必要であります。環境整備を通じて、文化発展に寄与していくことが図書館の役割です。

【小杉山会長】

図書館が文化の拠点として、区民の主要なポイントとして今後発展するような格調高い内容にすべきです。そういう視点が大事です。

それでは「2. 図書館に期待される役割・機能」に移ります。

【中多副会長】

データベースは費用がかかります。大学図書館でもすべてのデータベースはできないので、必要に応じて契約しています。

朝日新聞や日本経済新聞ではひとつの項目からすべて検索できるようなデータベース化を進めています。

情報源として利用・照会ができる機関や人物などについてのデータベースとは、新宿区に在住している人物を取り上げるということですか。

【鹿島委員】

区内在住の人物ということだけでなく、さまざまなリストの作成なども含んでいます。

【三輪委員】

用語の説明で質問があります。1～10までカタカナの説明になっています。言葉の説明がこれでいいのかという問題があります。「エンパワーメント」は自己だけでなく社会を変えるという意味もあります。「キャリアアップ」も「自分を売り込んでいくこと」という説明でいいのでしょうか。「ネットワーク」も本来の意味では必ずしもコンピューターにとらわれません。図書館だからこういう定義になったのでしょうか。10の「コンセプト」は必ず使わなければならないのでしょうか。カタカナはどうしても必要な部分のみ使用し、あとは言い換えていくべきではないのでしょうか。

【中多副会長】

ネットワークは情報ネットワーク、人的ネットワークなど多様な使い方をします。この用語説明だと情報ネットワークに限定されていますが、図書館では広い意味で使った方がいいのではないのでしょうか。

【矢口委員】

区民（住民）という表現はどのようなのでしょうか。

【鹿島委員】

約10万人の登録者の中で、区民は約6万人、区外の方が約4万人です。

納税者である区民からすれば図書館においても区民サービスを求めることになりますが、誰でも利用できる図書館法の精神も踏まえて区民（住民）という表現にしました。

これを「利用者」とすると、あまりに幅が広すぎると考えます。

【佐藤管理係長】

先日、関西の図書館を見学しましたが、寝屋川市では市民席を設けていました。登録していない人以外は入れない図書館もあります。茨木市の図書館では閲覧席がありません。しかし、本の貸出数は新宿区の2.8倍もあります。区民のためのサービスを考えたいと思います。

【鹿島委員】

「区民・利用者」という表現が適切かと思います。この辺は文章整理させていただきます。

【矢口委員】

区民・納税者でない利用者が精神的に豊かになっていくことも大事だという視点も大切なのではないのでしょうか。言葉の持つ両義性について慎重にしなければならぬという意味で発言したので、「区民（住民）」について議論を望んだわけではありません。

【中多副会長】

「区民の資料要求を増大させるのが図書館の機能」、この表現は引っかけります。

【鹿島委員】

これも検討させていただきます。

【小杉山会長】

次に、「3中央図書館及び地域図書館の役割について」に入ります。

【埜崎委員】

将来実施が必要となる「図書館サービスに関するニーズ調査」は、いつ行うのですか。

【鹿島委員】

定期的を実施する必要があると考えています。

これは中多副会長からも実施する必要があるとご指摘をいただいておりますが、各地区館の地域性にも関わっていく事項ですので、職員がきちんとニーズを把握するためにも調査が必要だと考えています。

【埜崎委員】

図書館への要求は個別に出してもいいのですね。

【広田委員】

意見箱が区立図書館全館にあるので、これを利用してご意見を寄せてください。

中央図書館では、頂いたご意見については、回答を掲示しています。

【三輪委員】

7ページにある「狭隘」は読みにくいので「手狭な」などと言い換えてもいいのではないのでしょうか。

【中多副会長】

7ページ下から4行目、「開架書庫」は「開架室」とすべきではないでしょうか？

【広田委員】

中央図書館では本来、3階閲覧室と書庫が別れていたもので、今でも開架書庫という表現になっています。

【中多副会長】

地域館も含まれる部分なので開架室あるいは開架スペースにすべきです。

(2)で「提供」が2度出てきます。すっきりとした表現にしてください。

【小杉山会長】

それでは「4地域社会に支えられるに図書館」に入ります。

【加藤委員】

NPOについて、運営協議会でこのように取り上げられると、この方向に進んでいく恐れがある。それほど議論されたとも思えません。

【鹿島委員】

12月の第7回協議会が開かれた、戸山図書館で相当議論になったと記憶しています。図書館では、思想信条の自由の確保などが求められるので慎重さは必要ですが、他区でも民間委託が導入されています。

指定管理者制度ができたので、図書館も対象になります。株式会社も参入できますが、ここでは「地域に支えられる図書館」ということで、ボランティアとともにNPOを取り上げています。民間委託そのものの議論ではありません。

【加藤委員】

人から聞いた話ですが4館構想も協議会で決定したとのことでした。ここでNPOが出されたことを根拠に、その方向で進められることを心配しています。

【鹿島委員】

民間委託についてはまだ議論していません。誤解があってはなりません。あくまで地域に支えられる図書館として、民間企業ではなくここではNPOの役割について言及しています。16年度は民間委託も含めて議論することになります。NPO委託には相手もあることなので、協議会での議論があったからといって、ただちに実施に移行できるわけでもありません。

【佐藤管理係長】

加藤委員のご心配は、ここで議論ができれば区が民間委託を進めるという危惧があるということでしょうか。

人件費を考えますと民間委託もひとつの方法でしょう。ただ、現段階ではそういうことは決まっています。

【中多副会長】

「図書館とNPO」まで踏み込んで書くのはどうかと思います。「図書館とボランティア」で留めておくべきではないでしょうか。

【加藤委員】

社会教育会館が民間委託になって不評です。ああいう前例があるとすごく心配です。

【鹿島委員】

図書館 NPO が出てきたときに、指定管理者制度もできたので、NPO による運営も指定管理者制度の適用として、可能性があることを記述しようという考えです。ご心配であれば表現を抑えることを検討いたします。

基本的な考え方は2年間でまとめます。タブーを設けずに検討する必要があると今期の協議会では最初に項目を整理しております。

ここでは民間委託を推進しようという意図で NPO を出しているわけではありません。

【小杉山会長】

図書館と地域を結び付けていくのはいいのですか、NPO・民間委託については運営、財政面からどうなのか。住民に疑念を持たせることはよくありません。

教育委員会では個人情報を守ることも十分考えていただきたい。

【佐藤管理係長】

修正箇所がたくさんあるので、委員の方から3月8日までに意見を寄せていただき、会長の意見を伺って最終案をまとめていきたいと考えます。よろしいでしょうか。

【小杉山会長】

「5 図書館サービスの目標と設定」に入ります。

【中多副会長】

区民を対象としたアンケート等を行ったうえで目標を設定するしかないと思います。レファレンスの質、コレクションのあり方など、図書館の評価は短いスパンで判断するのは難しいと思います。長期にわたって判断されるべき事項です。

【鹿島委員】

サービス考課を元に目標はどう設定するか、という議論が必要です。数字だけでなく文言で設定することも大切だと考えています。

行政評価システムの図書館版というだけでなく、利用者が要求を明確にするアンケート調査も必要です。

【矢口委員】

無作為抽出した区民の方に図書館を利用してもらい、レポートを提出していただくなど新しい図書館評価のあり方を考えてください。

【加藤委員】

都立高校が各校毎に数値目標を出していますが、その結果によって予算の配分が異なります。

【佐藤管理係長】

市内に向けて図書館のデータが利用されていません。活用をしていく必要があります。

【広田委員】

図書購入費の割り振りについては、実績によって各館に割り当てています。実績のある図書館にはより多く割り当てています。

【佐藤管理係長】

委員の皆さんには3月8日までに文書で事務局までご意見をお寄せいただき、会長と協議したうえで最終案とさせていただきます。

【小杉山会長】

それではこれで第9回図書館運営協議会を終了いたします。